2024.09.13 作成







# 令和6年度 稼げる観光コンテンツ創出支援事業補助金

和歌山市役所 產業交流局 観光国際部 観光課





## 稼げる観光コンテンツ創出支援事業補助金の概要

#### 趣旨

本市が有する<u>自然、歴史、文化、食等の魅力的な地域資源</u>を活かし、<u>稼ぐことのできる観光コンテンツ</u>を創出することにより、<u>市内における観光消費</u>を促し、観光産業の振興に寄与することを目的としている。

# 補助対象 事業者

- 〇市内に本店又は主たる事務所を有する法人(登記上の本店所在地)
- 〇市内に住所を有する個人事業主(直近2年間に事業実績があること)

# 補助対象 事業

観光客に喜んでいただける有料サービス (体験プログラム、ツアー、イベント等)

本市の地域資源の活用 十 宿泊客数・観光需要の増加 地域の魅力向上 継続的な実施(3年)

収益性があり、自走可能な事業





#### 補助金額

補助対象経費200万円以上の事業 補助金額 **100万円**、採択予定件数 **1件** 



#### 応募

○受付期間:令和6年9月13日 ~ 10月11日(土日祝を除く)

※受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15

〇提出方法:持参 or 郵送(市役所10F観光課まで)

## 対象となる事業とは

## 補助対象事業の要件(全てを満たす必要有)

- ①**市外からの誘客**が見込めること
- ②観光コンテンツの提供が初年度を含む3年間継続して行えること
- ③市からその他の補助金等の経済的支援を受けていないこと
- ④本市が共催していないこと
- ⑤観光コンテンツの提供が市内で行われること
- ⑥「新規事業」又は「既存事業(発展or拡充)」
- ⑦**アンケート調査**等で、**宿泊客数、NPS等を把握**できること
  - ※NPS (ネットプロモータースコア) とは、コンテンツ等への推奨度を測る指標

#### 補助対象外

- ①物品の購入及び施設の新設や改修が主たる目的のもの
- ②既存事業の軽微な変更など、新規性に乏しいもの
- ③国等からの補助金等と本補助金との合計額が総事業費上回るもの
- ④政治活動 or 宗教活動と認められるもの
- ⑤法令・公序良俗に反するもの、そのおそれがあるもの
- ⑥補助対象経費が**50万円未満**のもの
- ⑦その他(市長が適当でないと認めるもの)

## 補助対象経費について

| 区 分      | 項目   |
|----------|--|
| 幸侵酉州     | 事業実施のために臨時的に雇い入れた活動スタッフ等(アルバイトを含む。)の <b>人件費</b><br>(補助対象経費の <u>合計20%以内</u> ) |
| 報償費      | 講師、専門家、出演者等の派遣に要する <b>謝礼金</b> (補助対象経費の <u>合計 5 %以内</u> )                     |
| 需用費      | チラシ、ポスター、看板等の作成に要する <b>消耗品費</b> 又は <b>印刷製本費</b>                              |
| 委託料      | 専門知識、技術等を要する業務を <b>外部に委託した費用</b>   |
| 使用料及び賃借料 | イベント等の会場等の <b>使用料</b> 又は機器等のレンタル料  |
| 役務費      | 通信運搬費、広告料(WEB広告等に要する経費)、手数料、保険料、翻訳料・通訳料                                      |
| 備品購入費    | 耐用年数が1年以上で、汎用性がなく事業実施に必要な <b>機器等の購入費</b><br>(補助対象経費の <u>合計5%以内</u> )         |
| その他      | その他事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認めたもの  |

#### 次に掲げるものは上記にかかわらず対象経費としない。

- ア 家賃 (敷金等を含む。)
- イ 土地の取得、造成及び補償に関する経費
- ウ 補助対象事業者の経常的な運営に関する経費(事務局経費等)
- エ 補助対象事業者の構成員に対する謝礼金
- オ 海外渡航費用
- カ 火災、地震等の家屋に係る保険料
- キ その他事業に直接関係のない経費又は市長が社会通念上適切でないと認めた経費

## 補助対象事業の参考例

### 補助対象 事業

観光客に喜んでいただける有料サービス (体験プログラム、ツアー、イベント等)

本市の地域資源の活用 十 宿泊客数・観光需要の増加 地域の魅力向上 継続的な実施(3年)

収益性があり、自走可能な事業※





※応募事業において収益が見込まれ、補助金等がなくても今後継続して実施可能な事業

#### 【留意事項】

次の事業はあくまで<u>参考例</u>であり、採択に有利になることはありません。 なお、事前に許可等を得る必要があるものも含まれますが、その許可等を得ているものではありません。

| ジャンル        | 具体例                                  | 収益例        |  |
|-------------|--------------------------------------|------------|--|
| 自然体験        | 自然の中でテントサウナ&星空観察<br>漁業&寿司にぎり体験       |            |  |
| 日本文化<br>体験  | 華道、茶道、書道などの「道」体験<br>短歌作り体験           | 体験料、手数料、物販 |  |
| ものづくり<br>体験 | 紀州てまり作り体験、和歌山ラーメン作り体験<br>酒蔵見学&酒づくり体験 |            |  |
| 飲食          | けやき大通りを活用した屋台街、食べ歩きメニュー開発&周遊企画       | 出店料、手数料、物販 |  |
| ナイトタイム      | 和歌山城スカイランタンイベント、着物着付け体験×日本酒バー        | 参加料、体験料、物販 |  |
| 土産品         | 和歌山土産の物産展、横展開型の新たな土産創出事業             | 手数料        |  |
| 周遊促進        | スタンプラリー企画、スローモビリティ運行                 | 参加費、利用料    |  |

## 事業の目標設定

#### 目標設定

応募書類にある事業計画書に記載のとおり、「売上高・宿泊客数・NPS」は必須項目

事業を実施する際は、紙媒体、Googleフォームなどを活用してアンケート調査等を実施

#### 調查項目

- ・事業の評価
- 参加者の属性(性別、年代、お住いの地域など)
- 宿泊客数(市内の宿泊の有無)
- NPS (詳細は次のページ)





※事業の内容に応じて、項目を追加

#### 【留意点】

観光コンテンツの提供を宿泊事業者が行うなど<u>事業自体で宿泊客数を把握できる事業以外の場合</u>、アンケート調査等を実施する際に、「市内の宿泊の有無」の項目を設けるようにしてください。

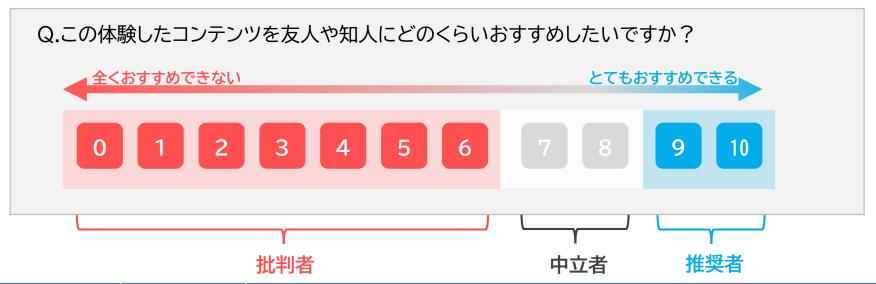
## 【参考】NPS(ネットプロモータースコア)とは

NPS®

商品やコンテンツへの推奨度を測る指標 近しい人への推奨度を11段階で評価

推奨者の割合<br/>(%)批判者の割合<br/>(%)= NPS

#### アンケート等への記載方法(例)



| カテゴリ | 点数   | 説明                                     |
|------|------|--|
| 推奨者  | 9~10 | 体験コンテンツのファンで、友人などにおすすめしてくれて、リピートしてくれる。 |
| 中立者  | 7~8  | 満足はしているが、それほど熱狂的ではなく、競合他社になびきやすい。      |
| 批判者  | 0~6  | 批判者は体験コンテンツに満足していない。                   |

## 補助金額の留意点

#### 補助金額

補助対象経費200万円以上の事業 補助金額 **100万円**、採択予定件数 **1件** 



#### 【留意点】

- 補助対象経費の金額によって補助金額(定額)が決定しているため、交付決定後、 当初の計画通りに事業が実施できない等で補助対象経費が変更が生じた場合、 補助金額の変更 or 補助対象外になる可能性があるため、くれぐれもご注意ください。
- ・採択された事業は、交付決定日以降から開始してください。
   交付決定日より前の契約、領収書等の経費は補助対象経費になりません。
   (採択事業者の決定→交付申請→交付決定)

#### 補助金額に変更が生じる場合の参考例

<u>交付決定時</u> 例① 補助対象経費 250万円 補助金額 <u>100万円</u>

<u>交付決定時</u> 例② 補助対象経費 200万円 補助金額 100万円 <u>実績報告時</u> 補助対象経費 190万円 補助金額 25万円

<u>実績報告時</u> 補助対象経費 49万円 補助金額 - 補助金額▲75万円

補助対象外

## 応募内容の審査

#### 応募書類の提出

応募書類一式(募集要項9(1)記載)を提出(持参・郵送) 応募期間:令和6年9月13日~10月11日

#### 参加資格の確認

応募書類をもとに補助対象となる事業者・事業であるかを確認

- ・応募書類の事業計画書は、事業の内容が分かるように詳細に記載 (必要に応じて、別紙参照として、資料を添付してください。)
- ・公開プレゼンテーションで使用する資料については、あくまで応募書類の 内容をもとに作成するものであり、図や表を活用するなど分かりやすさ、 見やすさに配慮した資料を作成するようにしてください。

#### 公開プレゼンテーション

開催日は令和6年10月下旬(予定)、日時・場所等の詳細は、後日通知説明10分、質疑応答※15分を予定 (※アドバイザーからの助言も含む)

- ・プレゼンテーション用資料は、令和6年10月18日〆切
- ・応募書類・公開プレゼンテーションの内容について、 評価員が募集要項の別表 2 の評価項目に基づき、採点する。

#### 事業者の決定

公開プレゼンテーション後~令和6年11月上旬(予定)に通知

## 事業の評価項目

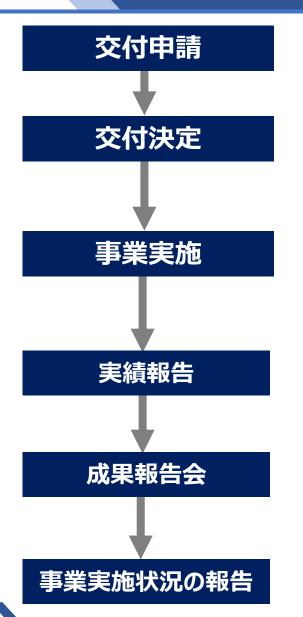
| 評価項目        | 評価の視点   | 配点            | 合計点 |
|-------------|---|---------------|-----|
| <b>①継続性</b> | ・収支計画の妥当性<br>・事業の収益性、費用対効果があるもの<br>・補助終了後も事業の継続提供でき、自走可能なもの                   | 5<br>5<br>10  | 20  |
| ②実現性        | ・事業者の実績、財務体質の健全性<br>・具体的なスケジュール、適正かつ円滑に実施できる体制                                | 10<br>10      | 20  |
| ③独自性と新規性    | ・本市の地域資源を生かした高付加価値なもの<br>・独自のアイデア・工夫・視点<br>・宿泊客数の増加や滞在時間延長の期待ができ、<br>新規性があること | 5<br>10<br>10 | 25  |
| <b>④誘客力</b> | ・効果的な広報やプロモーション ・観光コンテンツ体験者からの情報発信を促す取組 ・顧客ニーズ調査に基づく、満足度向上やリピータ獲得 が期待できること    | 5<br>5<br>10  | 20  |
| ⑤販売価格妥当性    | ・価格設定の適切性   | 5             | 5   |
| 6社会地域貢献度    | ・地元住民の雇用や和歌山の地産地消を考慮した<br>地元の経済活性化に貢献する提案<br>・本市の魅力やイメージを向上させるもの              | 5<br>5        | 10  |
| 【加点】冬季等閑散期  | ・冬季(11月~2月)夜間の経済活性化につながるもの特に冬季閑散期(1月~2月)の市外からの集客                              | 10            | 10  |
| 【加点】大阪·関西万博 | ・2025大阪・関西万博の開催時期に提供可能で、<br>万博のコンセプトや来場者の需要に合致するもの                            | 5             | 5   |
| 【加点】SDGs    | ・SDGsの17ゴールへの寄与   | 5             | 5   |

100点中 平均獲得点数 60点以上 必要



加点も含め 平均獲得点数 高い順に選定

## 補助金の交付申請以降の流れ



事業者の決定~令和6年11月上旬(予定)

応募書類の内容に変更がない限り、「補助金等交付申請書」のみ提出

交付決定日:令和6年11月13日(予定)

事業者の決定の通知後であっても、

交付決定日より前の発注・契約・支出行為に伴う経費は、補助対象外

交付決定日~令和7年2月28日

市の広報(HP、SNS等)によるプロモーション協力

事業の目標設定に宿泊客数・NPSがあるため、アンケート調査等を実施

事業終了後30日以内 or 令和7年3月10日 のいずれか早い日

<u>実績報告時点で補助対象経費の支払いが完了している必要がある</u>

令和7年4月中旬(予定)

事業実施後の課題等の洗い出し、アドバイザーからの助言 発表内容は取組事例として、本市HP等で公開(共有)

【2年目】令和8年4月末日、【3年目】令和9年4月末日までに報告





## 皆様のたくさんのご応募をお待ちしております。

応募書類の記載方法などご不明な点がございましたら、 まずは観光課(☎073-435-1234)までお問合せください。



